

令和5年度「建設業年末年始労働災害防止強調期間」

本期間：令和5年12月1日～令和6年1月15日

～建設業年末年始労働災害防止強調期間スローガン～

「無事故の歳末 明るい正月」

<社長メッセージ>

今年も「建設業年末年始労働災害防止強調期間」が12月1日～来年1月15日まで実施されます。

建設業における労働災害は、関係者の日々の労働災害防止活動により、長期的に減少傾向にありますが、年末年始は建設工事が混雑し、さらに降雪・凍結・強い季節風等、寒冷下での作業となること、また、慌ただしさによる焦り、年初の気の緩み等を原因とした労働災害が発生し易くなることから労働災害の防止に努めなければいけません。

更に、建設業の労働災害で最も多い墜落・転落災害の死亡者数は、依然として、死亡災害全体の約4割を占めており、この対策には特別の配慮や注意が必要です。

このことを踏まえ、各作業所や事業所の巡視の強化、スローガン掲示等により意識高揚を図り、作業所全体で安全作業に取り組むことをはじめ、トーケングループ社員、関係者全員が連携し、労働災害防止のため、安全衛生水準のより一層の向上に努めます。併せて、良好な職場環境の改善に努め、メンタルヘルスや健康管理を含めた安全衛生活動の強化を図っていきます。

働く人たちが一体となり、労働災害防止活動に積極的に取り組み、無事故無災害で全員が新しい年を明るい気持ちで迎えられるよう、心より祈念申し上げます。

令和5年12月1日

株式会社 トーケン

代表取締役社長 伊野 博俊